事 務 担 当

三重県農林水産部

畜産課 中村、巽

電話:059-224-2544

豚コレラ発生に係る搬出制限区域(県内1例目、国内32例目)の解除について

7月24日に、いなべ市の養豚農場で発生した豚コレラ(県内1例目、国内32例目)について、防疫措置完了後17日が経過することから、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

記

- 1 搬出制限区域の解除日時 令和元年8月17日(土) 午前0時
- 2 消毒ポイントの変更 搬出制限区域の解除に伴い閉鎖する消毒ポイント(2か所)

		消毒ポイント名	場所
-	1	いなべ市役所員弁庁舎駐車場	いなべ市員弁町笠田新田地内
2	2	JAみえきた大安育苗センター	いなべ市大安町石榑東地内

※ 継続する消毒ポイントの場所については、別紙地図を参照。

3 参考

(防疫措置スケジュール)

- 7月24日(水) いなべ市の養豚農場において豚コレラ発生
- 7月24日(水) 防疫措置(殺処分)開始
- 7月30日(火) 防疫措置完了
- ・8月17日(土) O時 搬出制限区域(発生農場から半径 10 km圏内)解除 (消毒ポイント2か所閉鎖)
- 8月28日(水) O時 移動制限区域(発生農場から半径3km圏内)解除予定

移動制限区域及び消毒ポイントについて

ア 発生農場の位置:いなべ市



イ 移動制限区域について

(1) 移動制限区域(発生農場から半径3km圏内) 養豚農場なし

ウ 消毒ポイントについて (継続する消毒ポイント)

	消毒ポイント名	場所
1	JAみえきた白瀬支店	いなべ市藤原町市場地内
2	国道365号線篠立チェーン脱着場	いなべ市藤原町篠立地内
3	JAみえきた北勢育苗センター	いなべ市北勢町京ケ野新田地内